

大規模災害への対応における 官民連携の強化に向けて(ポイント)

2016年4月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会



基本認識

東日本大震災から今年で5年。

わが国では、企業や経済界、国や自治体において、<u>防災・減災および国土強靭化に向けた取り組みが進展</u>。 経団連でも、これまで個社や企業間のBCP/BCMの促進や防災・減災技術の国内外発信等を行ってきた。

一方、依然として、広島の土砂災害(2014年8月)、鬼怒川の氾濫(2015年9月)等の災害で、多数の人的・経済的被害が発生。

わが国全体の防災・減災および国土強靭化に向けては、まずは企業、国・自治体、個人等、各主体の取り組みが「必要条件」。その上で、「官民連携」を中心に、各主体の相互連携を図ることが「十分条件」である。

今後、各主体の取り組みが、しっかり実効力を発揮する ことができるような、実践的かつ現実的な官民連携の強 化策を講じていく必要がある。

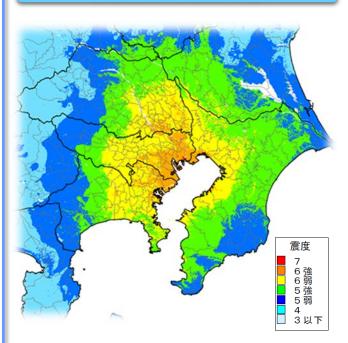






首都直下地震

首都直下地震の予想



図表:中央防災会議「首都直下地震対策検討WG」

大量の帰宅困難者の発生



写真:内閣府資料(東日本大震災発災当日の状況)

被害の様相

地震の規模: M7.3

全壊・焼失家屋:約61万棟

死者:約2.3万人

被害額:約95兆円

帰宅困難者:最大850万人

(1都4県)

※ 都心南部直下地震の被害想定の最大値

南海トラフ地震

被害想定

全壊・焼失家屋:約200万棟

死者:約30万人

被害額:約220兆円

特徴:10m以上の巨大津波

大規模水害

荒川右岸低地氾濫、東京湾高潮 氾濫等が発生する可能性 企業の本社機能が集中する都心 部等も浸水被害に遭うおそれ

火山の噴火

わが国は約110の活火山を有し、 そのうち47の火山を、気象庁が 24時間体制で監視・観測し、噴 火を警戒



官民連携の強化のための3つの視点

制度・運用面(ソフト面)

ICTの利活用

社会資本・建築物(ハード面)







官民連携の強化に向けて、本提言では、首都直下地震等の今後想定される大規模災害の発生を念頭に、

- ① 制度・運用面(ソフト面)の連携強化
- ② ICTの積極的な利活用(特に災害情報連携システムの構築)
- ③ 社会資本整備の着実な推進と建築物の防災・減災対策強化(ハード面)

という3つの視点に焦点を当てる。

Keidanren Policy & Action

制度・運用(ソフト面)

現状と課題

- > 官民の防災意識の低下、災害対応経験の風化
- ▶ 大企業グループや各省庁・県レベルではBCP/BCMの取組みが進展。一方、中堅企業や市区町村等でBCP策定が不充分
- ▶ 官民協定が多層化し、広域災害発生時に複数の県・市区町村等から民間企業・ 団体に、同時に応援要請が届き、対応が遅延
- 帰宅困難者の一斉帰宅の抑制。一時滞在施設の確保不足

それぞれが取り組むべき事項

- ▶「世界津波の日(11月5日)」等の機会を活かし、防災意識向上に向けた普及 啓発や防災訓練を実施
- ▶ 個社や企業間のBCP/BCMの取り組みを促進、定期的に訓練を実施
- ▶「避難勧告・指示のデジタル化(自動化)」により、迅速に避難勧告・指示を発出し、住民の生命・身体を保護
- ▶ 災害対応時に必要な制度、過去の災害時に柔軟に運用された仕組み等をリスト化・公表(車両通行規制、一時滞在施設の取り扱い等)
- > 官民協定の現状把握と優先順位付け、官民協定の共同訓練の実施
- ▶ 行政が積極的に一時滞在施設の確保を図ると共に、企業も出来る限り協力
- ▶ 内閣府「防災4.0」未来構想プロジェクトへの協力

官民協定の成果





2015年9月の関東·東北豪雨災害による 鬼怒川堤防決壊に際し、国土交通省関東 地方整備局と日本建設業連合会関東支 部間にて災害協定が締結されていたこと により、発災からわずか6時間で工事を担 当する建設会社が決定し、同日現地入り、 翌日から本格的な復旧工事が開始された。 この内容は、昨年9月の第1回防災推進

国民会議(安倍総理ご出席)において報告した。

- 国や地方公共団体において、災害情報連携システムの構築が進む一方、それ ぞれが独自の仕様でシステムを構築しているため、システム間の相互連携、迅 速にデータの共有ができない。
- ビッグデータや人工知能等の最先端ICT技術の開発・活用は災害時に効果的
- 異なる防災関係機関の現場担当者同士が、高速かつ安定的にデータの共有・ 直接連絡を取り合う手段がない。

それぞれが取り組むべき事項

- ▶ 災害時に政府が必要とする経済界の保有する情報を、可能な限り情報開示し、 官民の情報の相互連携を図る。
- ▶地域住民や海外等に対する適切な情報発信
- ≫災害情報の収集、加工・発信を行うための人員配置、研修、育成の促進
- ▶ 災害情報連携システムの構築に向け、国が市区町村等の地方公共団体に対 する財政支援措置を推進
- ▶システム同士のスムーズな情報連携に向け、システムに必要な災害情報項目 や入出力手順の標準化
- ▶ 諸外国で導入が進む公共安全LTE (政府や官民の関係機関のみが使用可 能な専用のLTE)の早期整備・導入

災害情報連携システム

災害情報の収集、一元管理、一括配信を実現













クラウドセンタ-



SNS

災害情報連携システムは、容易かつ比 較的安価に構築でき、被害状況、救援物 資や避難所の状況等の情報収集、一元 管理や加工、複数チャネルへの一斉情報 発信が可能となる。このため、限られた人

員でも効率的に災害対応を行うことが出 来る。

社会資本整備の推進と建築物の防災・減災対策強化

現状と課題

- ▶ 高度成長期以降に整備された社会資本の老朽化が一斉に進行し、少子高齢化や人口減少等の社会・経済構造変化が急速に進む中、社会資本を安定的に維持・管理することが困難
- ▶ 経過年数によって増大する社会資本のメンテナンスコストの縮減
- ▶ 建築物の耐震化、木造密集市街地等の出火防止対策、地下街・ビルの地下・地下鉄等の高度利用が進む都市部の浸水対策の推進

それぞれが取り組むべき事項

- ▶「i-Construction」(ICTによる建設プロセスの最適化)への対応や、建設現場にロボット等の最先端技術を導入
- ▶耐震診断、耐震改修、建築物の出火防止対策、浸水対策の促進
- > 社会資本整備のストック効果を客観的に評価、効果的な社会資本整備を推進
- ▶ 社会資本の管理情報を国や都道府県へ一元化、国等が市町村に技術指導を 行うための相談窓口を設置
- ▶ わが国企業が有する優れた防災・減災技術・ノウハウを組み合わせたインフラシステム輸出の推進
- ▶ 地域プラットフォーム等における協議の場等を通じ、産学官金が一体となり、P PP/PFIを推進

首都高速中央環状線







図表:国土交通省資料

首都高速中央環状線の全線開通によって、首都圏の緊急輸送を行う防災ネットワークが強固になった。

さらに、2015年3月の中央環状品川線の 開通後の3ヵ月間を前年と比較すると、交 通量は約5%の減少、損失時間は約5割 減となった。



(参考)「津波防災の日」周辺の地震・津波防災訓練







写真提供:大成建設(11月14日)等

経団連では、「津波対策の推進に関する法律」(2011年6月制定)の津波対策の重要性に関する理解と関心の深化、官民が協力して津波対策を行うという主旨に賛同し、全国各地の経済連合会と協力し、会員企業に対して、2015年11月5日近辺に全国10カ所で行われた内閣府主催の津波防災訓練への参加ならびに自主的な津波防災訓練の実施を呼びかけた。その結果、経団連の会員企業を含む民間企業・団体等の106団体(前年は49団体)が津波防災訓練に参加した(内閣府とりまとめ)。昨年末、国連総会において11月5日は「世界津波の日」と位置づけられた。これを踏まえ、経団連では、本年も「世界津波の日」に向け、全国の企業・団体に対し、従業員への周知徹底、津波防災訓練の実施等を呼びかけていく。